

千民児協第44号
令和6年7月5日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会長 高橋君枝
(公印省略)

令和6年度「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」の開催について

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添（写し）のとおり開催要綱等が届きましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、下記事項にご留意の上、貴管内民生委員・児童委員の皆様にご周知いただくとともに、参加希望の有無について下記によりご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 参加者

(1) 参加対象：別紙「開催要綱（写し）」記載のとおり

(2) ①千葉県からの対面参加人数：3名まで

(希望者がこれを超える場合は、恐れ入りますが、申込締切後、県民児協で調整させていただきます。)

②千葉県からのオンライン参加人数：50名まで

2. 費用負担

参加費（対面参加1人5,000円、オンライン参加1人2,500円）、交通費、宿泊費、交流会費等につきましては、市町村民児協等のご負担となります。

いずれの形式でもご参加の場合は、本研修会終了後、市町村民児協宛てに請求書を送付させていただきます。

なお、対面参加の場合、当日は現地集合・現地解散となりますので、会場までの（往復）旅券等のお手配をお願いいたします。

また、オンライン参加の場合、インターネット及びパソコンの環境は、各自でご用意をお願いいたします。

3. 提出物

(1) 別紙 「令和6年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会の参加希望について」

【提出期限】 令和6年8月5日(月) 必着

【提出方法】 メール

【その他】・お手数ですが、県内参加者調整のため、参加希望が無い場合もご提出ください。

・参加の可否については、申込締切後、該当する市町村民児協事務局にメールにてご連絡いたします。

(2) ご参加(対面、オンラインいずれも)にあたっては、「事前準備資料(様式未定)」の提出が予定されています。参加希望のあった市町村には、主催者より案内があり次第、ご連絡いたします。(令和6年8月9日以降予定)

4. お問い合わせ先・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会(担当:笠井)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL: 043-246-6011 FAX: 043-248-0084

e-mail: info@chiba-minkyō.or.jp